

## 官行造林地を含む森林整備推進協定締結への取組

### ～新郷村の例～

東北森林管理局 宮城北部森林管理署 主事 ○千葉 いずみ  
(元 <sup>さんぼちかみきた</sup>三八上北森林管理署)

#### 1 はじめに

令和3年に策定された「新たな森林・林業基本計画」において、グリーン成長の実現を目標としており、民国が連携した計画的な森林整備が重要で

す。当署では青森県南部に位置する新郷村との間に約280haの官行造林契約を結んでおり、これまで搬出条件の悪さから契約延長を余儀なくされてきました。

令和3年に新郷村より森林・林業基本計画に基づく官行造林・村有林の計画的伐採の相談があり、周辺には伐期を迎える水源林造成地等の森林が多いことから、民有林の団地化によるメリットが多いと考えられました。また、地域的な課題として造林事業体が限られるため、計画的な伐採・更新が必要です。

これらの課題解決に向けた、官行造林地及び水源林造成地を含む、民有林との森林共同施業団地の設定、森林整備推進協定締結までの取り組みを紹介します。

#### 2 取組・研究方法

協定相手方 新郷村、新郷開拓農業協同組合、青森水源林整備事務所  
三八地方森林組合

オブザーバー 三八地域県民局

協議事項 ①協定締結への合意形成及び各機関の課題点等意見交換  
②搬出条件改善のための路網計画の検討  
③地域課題解決に向けた施業方法の検討

#### 3 結果・今後の予定

結果 ①令和5年1月18日新郷村森林整備推進協定締結  
②森林共同施業団地内に国有林・官行造林・村有林・民有林を通る林道を令和8年までに開設予定、官行造林内は民国連携予算により国が計画、民有林内は新郷村が計画(図1)

今後の予定 ①運営会議・現地検討会を定期的に開催し各機関連携した計画的事業・低コスト事業を実施  
②山村価値の創出に向けたカラマツの選択的植栽の実施

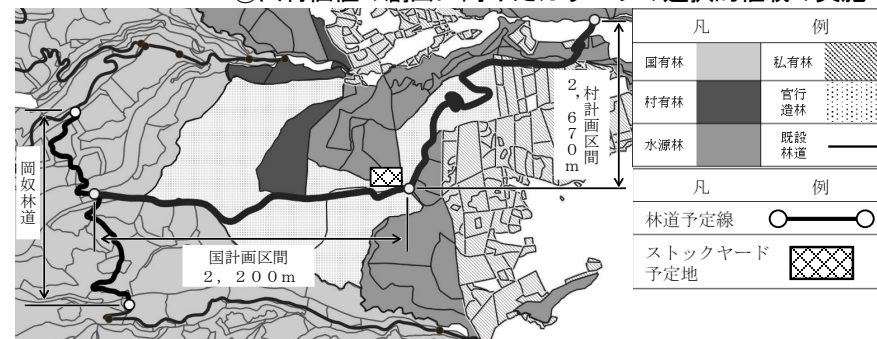


図1 林道新設計画ルート

#### 4 考察・結論

本協定は、林道の計画やストックヤードの共有等、協定締結による民有林のメリットを具体的に提示できたこと、また、国有林・官行造林施業にもメリットとなるため、官行造林区間へ国の民国連携予算を活用できたことで合意形成されました。民国連携の推進のためには本取組のような民有林事業の負担軽減が重要であり、国のサポート体制や制度を整備する必要があると考えられました。

今後は協定及び実施計画に基づき、協定期間を更新しながら長期的かつ計画的な森林整備を実施し、地元事業体に安定的な事業量を提供すると共に、カラマツ団地造成により地域振興へ寄与していく考えです。